

かがやき

# 耀

議会だより  
KAGAYAKI  
やかげ



- 3月議会報告・・・P2
- 各委員会審査報告・・・P3～P7
- 一般質問〈11名〉・・・P8～P19

今号の表紙  
三谷地区のこいのぼり  
中川地区の通学風景

# 住民生活に密着したハード・ソフト諸事業を評価！ まちづくり着々と…予算成立

＊令和7年 / 第2回 矢掛町議会＝第1回3月定例会報告＊

令和7年第1回定例会は、山岡町長により3月4日に招集され、全議員出席のもと、会期を15日間と定めて開催された。

重要案件である当該年度の事業・施策や1年間の行政運営のあらましと共に矢掛町全会計の当初予算案が提出され、議会は慎重に審査をおこない全ての議案を可決承認、陳情を不採択とし、閉会した。

## 全会計の当初予算を承認

定例会に提出された議案は全42件（参考）で本会議採決のほか各常任委員会へそれぞれ付託され審査を行った。

開会冒頭、山岡町長は町行政に関する諸般の報告を行うと共に、令和7年度の行政運営概要のほか施策・事業・取組に関する見解を述べた。

議案提出の理由・説明では上位法の改正による条例改正ほか令和6年度補正予算案など行政を推進する上での必要な措置・執行に係るもののほか、重要案件である矢掛町全会計

の当初予算案について事業や施策の概要共々説明がなされた。

当該年度一般会計の予算規模は、対前年度6億9000万円増の105億4000万円となっており、特別会

計・公営企業会計を含め町の全会計の総額は194億3000万円、対前年度7億5869万円増であった。

議会は各会計の予算案ほかを4日間わたって集中審査を行い、本会議採決にて全議案を可決承認した。

|        |               |     |
|--------|---------------|-----|
| 議<br>案 | 専決処分事項の指定案件…… | 1件  |
|        | 財産貸付案件……      | 1件  |
|        | 条例制定案件……      | 22件 |
|        | 計画変更案件……      | 1件  |
|        | 請負契約案件……      | 1件  |
|        | 町道路線廃止・認定案件…… | 2件  |
|        | 権利放棄案件……      | 1件  |
|        | 補正予算案件……      | 3件  |
|        | 当初予算案件……      | 10件 |
|        |               |     |



## 賑わいのまちやかげ宿創出施設の管理運営 新しい指定管理者を決定

令和7年・第1回臨時会

本年1月28日に招集された第1回・臨時会では、期を同日1日として開催された。

喫緊の議決案件として執行部より提出された2議案は、予算決算常任委員会の審査に付された結果、いずれも可決承認され閉会した。

山岡町長より招集された臨時会では、賑わいのまちやかげ宿創出施設（矢掛屋本館・温浴別館）の指定管理期間が令和6年度末で満了となるため、新たな指定管理者の指定及び債務負担行為を含めた一般会計補正案が提出された。

議会は審査の過程でさまざまな観点から質疑を行い、採決の結果賛成多数で可決した。これにより令和7年度から同施設の運営は穴吹エンタープライズ株式会社（左図参照）となった。

### 【指定管理者の指定案件】

#### 〔指定団体〕

穴吹エンタープライズ株式会社

#### 〔管理施設〕

矢掛屋本館・矢掛屋温浴別館

#### 〔指定期間〕

自：令和7年4月1日  
至：令和12年3月31日

#### 〔債務負担行為〕

指定管理運営委託：6,000万円  
（5年間／単年度1,200万円）

議決概要／賛成：10・反対：1



議会だより  
YAKAGE(2)

# 予算決算常任委員会

本会議より本委員会に付託を受けた普通財産の無償貸付案1件、条例案1件、計画変更案1件、権利の放棄案1件、令和6年度各会計補正予算案3件、令和7年度各会計当初予算案10件、計17件の審査を行った。

全会一致で承認

## 審査結果

- 議案第3号 普通財産の無償貸付について
- 議案第21号 歴史かおる文化の町やかげ基金条例制定について
- 議案第23号 矢掛町過疎地域持続的発展市町村計画の一部変更について
- 議案第27号 権利の放棄について
- 議案第29号 令和6年度矢掛町水道事業会計補正予算(第2号)について
- 議案第30号 令和6年度矢掛町下水道事業会計補正予算(第2号)について
- 議案第32号 令和7年度矢掛町国民健康保険特別会計予算について
- 議案第33号 令和7年度矢掛町介護保険特別会計予算について
- 議案第34号 令和7年度矢掛町後期高齢者医療特別会計予算について
- 議案第35号 令和7年度矢掛町病院事業会計予算について
- 議案第36号 令和7年度矢掛町介護老人保健施設事業会計予算について
- 議案第37号 令和7年度矢掛町水道事業会計予算について
- 議案第38号 令和7年度矢掛町下水道事業会計予算について
- 議案第39号 令和7年度矢掛町地域開発事業特別会計予算について
- 議案第40号 令和7年度矢掛町各財産区特別会計予算について

### 賛成多数の議案

- 議案第28号 令和6年度矢掛町一般会計補正予算(第6号)について
- 議案第31号 令和7年度矢掛町一般会計予算について

### 審査結果

| 名前     | 原田  | 岸野   | 浅野 | 土田 | 川上 | 花川 | 石井 | 小塚 | 田中 | 福田 | 屋田 | 土井 |
|--------|-----|------|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|
|        | 委員長 | 副委員長 | 委員 | 委員 | 委員 | 委員 | 委員 | 委員 | 委員 | 委員 | 委員 | 委員 |
| 議案第28号 |     | ○    | ○  | ○  | ○  | ○  | X  | ○  | ○  | ○  | ○  | ○  |
| 議案第31号 |     | ○    | ○  | ○  | ○  | ○  | X  | ○  | ○  | ○  | ○  | ○  |

賛成○ 反対×

※委員長は表決に参加できないため斜線表示となっています

## 質疑・応答

### 普通財産の無償貸付について

問 日本語学校開設に向けて進捗状況。

答 本年4月に国の認可を受け、10月に開校予定。また、校舎の改修は進められている。

### 令和6年度矢掛町一般会計補正予算(第6号)について

問 部活動地域移行検討委員会のメンバー構成及び活動について。

答 矢掛中・矢掛高校の校長と保護者代表及び委託先のやかげスポーツクラブ理事長で構成され、令和6年度は3回開催した。

問 かわまちづくり事業の内容、今後の事業費及び住民説明会の開催予定について。

答 今回の事業費は、ビクターセンター建設工事費8億8千2百万円のほか防災公園整備、弦橋

下流の造成、駐車場舗装、駐車場システム、照明設備、通信工事である。総事業費は、以前からの説明通り約18億円で増額は考えていない。また、住民説明会は大規模小売店舗立地法に定められた説明会を予定。

## 討論

### 反対

かわまちづくり事業の予算額が以前の説明と違い、増加が懸念されるため。

### 賛成

財政的な担保をとる中で、しっかりと予算編成であることが確認できるため。

承認

# 令和7年度一般会計当初予算 質疑・応答

問 ごみ焼却場移転に伴うごみの出し方の町民への周知方法。

答 広報やかげ等で順次広報する。

問 矢掛本陣マラソン大会の今後の開催方針。

答 令和7年度は、町民大会規模を計画している。それ以降についてはアンケート結果を考慮し検討する。

問 矢掛中体育館への空調設備設置後の各小学校体育館への設置について。

答 これから検討するが、来年度スポーツクーラーを増台する。

問 ハザードマップに民間避難所情報の掲載予定はあるのか。

答 一時避難所として申し出があるものは掲載予定である。

問 地域起こし協力隊員の定住状況。

答 任期終了後の定住者は、4名である。

問 生活応援商品券事業の事業概要について。

答 内容は検討中である。秋頃に実施予定。

問 保健センター駐車場が満車時の対応について。

答 基本的には役場前の駐車場を利用する。

## 105億4000万円を可決承認のポイントは、

|                                                                                                                                                                                                        |                                                                                                                                                                                                                         |
|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|  <p>土田正雄議員</p> <p><b>賛成</b></p> <p>ふるさと納税などを財源とし、町民の要望による各種新規事業が多く、また、少子化対策や農業振興対策などにも様々な支援が盛り込まれており賛成する。</p>       |  <p>浅野議長</p> <p>予算決算常任委員会による審査後、本会議において賛成・反対双方からの討論を経て、賛成多数で可決承認した。</p> <p>審査中にあった意見に十分留意し、予算の適正な執行を求める。</p> <p>※議長は採決に加わりません。</p> |
|  <p>小塚郁夫議員</p> <p><b>賛成</b></p> <p>西部衛生施設の負担金や海洋センターの改修、リニューアル等町民の暮らしや健康を促進する事業で評価する。ふるさと納税等を活用した健全財政の予算である。</p>    |  <p>石井信行議員</p> <p><b>反対</b></p> <p>かわまちづくりでは3年間に1.2億円かけて作られたデジタルツールは町民が使えないし、実証実験収入は15万円弱しかない。見直しもせず3千2百万円はあり得ない。</p>               |
|  <p>福田京子議員</p> <p><b>賛成</b></p> <p>若い人の婚活・妊活から子育てにも力を入れている。福祉面も同様だが、小さな施策が細やかな配慮で重層的に連動している。合同部活動の視点も前向きで評価できる。</p> |  <p>岸野榮治議員</p> <p><b>賛成</b></p> <p>少子化対策に手厚い子育て応援や福祉施策に、福祉タクシー利用等で新たにDXを利用した住民サービスの向上や業務の効率化が予算計上されており賛成する。</p>                     |

問 健康ポイントアプリの改善について。

答 アプリの使いづらは多くの方からの意見があるため、可能な限り改善する。

問 放課後児童クラブ未設置地区への設置方針について。

答 現状では対応できているが、今後は、考える必要がある。

問 イタリア野菜生産振興事業補助金の補助対象の設備機械等について。

答 ビニールハウスとかがんがい設備を想定しており、事業運営を含め、JAと協議しながら進める。

問 かわまちづくり事業(ソフト事業)の内容及びアプリ開発の有無について。

答 デジタルを活用した実証実験を行うもので、アプリの開発は含まれない。

## 討論

## 反対

かわまちづくり事業のデジタル化推進については、事業費に見合った収益が上がっていないため。

## 賛成

事業計画が適正と判断できるため。

## 承認

# 令和7年度一般会計予算 各議員の賛否

### 賛成

「矢中矢高合同部活動」の予算に関して、小田地区の生徒にも対応していること、保護者への部活動の負担に関するところを確認し、生徒のことを考えていると思うので賛成した。



川上淳司議員

### 賛成

昨年度より約7億円多く、過去最大規模の予算編成であるが、過疎債やふるさと納税などの特定財源を有効に活用し、町の活力を維持、発展させるための予算は評価できる。



原田秀史議員

### 賛成

令和7年度予算は、子ども支援・子育て支援の予算が盛り込まれている。また、かわまちづくりを通して、町のビジョンに沿った妥当な予算になっている。



昼田政義議員

### 賛成

健康増進・疾病予防・環境保全等を目的とした衛生費や、障害者・高齢者の福祉、子育て支援など町民生活に密着した民生費の施策・取組に対する十分な予算措置を評価した。



花川大志議員

### 賛成

高齢者等の移動手段の確保、子育て世代への支援、農業振興、防災減災事業など地域力向上と、諸物価高騰の中で生活応援事業に取り組む予算配分となっており評価する。



田中輝夫議員

### 賛成

令和7年度は、矢掛町干柿等生産振興事業補助金など諸物価高騰の中でも町民に寄り添った新年度予算編成が生まれ、大変評価し賛成する。



土井俊彦議員

# 総務文教常任委員会

## 質 疑 ・ 応 答

議案第8号 一般職の職員の給与に関する法律の改正に伴う関係条例の整理に関する条例制定について

問 人件費が増額することで他の事業費への財源充実に影響はないか。

答 人件費は必要経費であり、事業経費については別である。

議案第9号 地方公務員法の改正に伴う関係条例の整理に関する条例の一部を改正する条例制定について

問 暫定再任用職員に関して、改正の詳細な説明を求める。

答 全ての職員を対象として今回の一部改正を行う。法の改正をカバーする形で条例を改正する。

議案第10号 矢掛町職員の勤務時間、休日及び休暇に関する条例の一部を改正する条例制定について

問 代休日として取得した振替休暇の執行状況はどうか。

答 必ず代休日を指定することとなっているため、振替休暇は取得されている。

問 介護休暇をどのように職員に周知し、活用を促すか。

答 条例を改正し、法整備をした。今後は、介護と仕事の両立の相談窓口の設置や、研修等の実施を行う。

議案第18号 矢掛町廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例制定について

問 現行施設から里庄町に新設される施設への移行時期は？

答 現行施設の稼働は令和7年12月15日までとなっている。新施設は令和8年4月1日からとなっているが、準備行為として令和7年12月15日から試運転を開始することとなっている。

議案第41号 矢掛町課設置条例及び矢掛町公共施設の暴力団排除に関する条例の一部を改正する条例制定について

問 2つの条例を同時に改正することについて説明を求める。

答 健康管理センターから保健センターへの名称変更と、ふれあい会館の削除が主な改正内容。また、国民年金の担当課を変更する。

## 陳情審査

### 反対討論

陳情第1号

政党機関紙の庁舎内勧誘行為の実態調査を求める陳情

●職員が議員から心理的圧力をかけられている、という懸念を前提にした陳情である。この陳情を可とすれば、議員が職員に対し心理的圧力をかけ、パワハラ行為を行っているということについては認めたことになる。このことには不承知であり、陳情の採択については反対。

●陳情で求めている調査は日本国憲法第19条「思想信条の自由」に反するので、陳情の採択については反対。

全会一致  
不採択

議案第5号 刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例制定について

議案第6号 矢掛町情報通信技術を活用した行政の推進に関する条例の一部を改正する条例制定について

議案第7号 矢掛町個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例制定について

議案第11号 非常勤職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例制定について

議案第12号 地方自治法第207条等の規定による実費弁償条例の一部を改正する条例制定について

議案第13号 旅費条例の一部を改正する条例制定について

議案第14号 矢掛町税条例の一部を改正する条例制定について

議案第15号 地方活力向上地域等特定業務施設整備計画に伴う固定資産税の不均一課税に関する条例の一部を改正する条例制定について

審 査 結 果

全会一致  
承認



議会だより  
YAKAGE(6)

# 産業福祉常任委員会

議案第4号

賑わいのまちやかげ宿創出施設設置条例の一部を改正する条例制定について

矢掛屋本館及び矢掛屋温浴別館の利用料改定である。

諸物価高騰の折り値上げもやむを得ない。指定

管理者公募で宿泊施設の管理実績のある2社と協

議しての改定であり採択した。

承認

議案第16号

矢掛町地域型保育事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定について

地域型保育施設は市町村が認可することが定められており、事業の設備や運営に関しての認可を行うもの。

町内には該当施設はないが、逐次条例改正すること

ことで採択した。

承認

議案第17号

矢掛町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定について

国が定めた「認可」を受けた施設ではなく、財政の支援を受けるために市町村から「確認」を受けた施設。

町内には該当施設はないが、逐次条例改正すること

ことで採択した。

承認

議案第19号

矢掛町水道事業給水条例及び矢掛町公共下水道条例の一部を改正する条例制定について

上水道・下水道とも事業として収支不足を解消するための料金改定である。料金単価は使用量が多くなれば1mの単価が高くなる通増型である。

10年間を見越した改定であるが、5年ごとに

審議会で議論していく改定であり採択した。

承認

議案第20号

矢掛町ふれあい会館設置条例を廃止する条例制定について

本会館の主な事業は趣味講座であり、大半の講座は老人センター講座に移行し、次年度の講座生を募集している。人権講演会を開催していたが、町民課が同様の人権啓発講演会を実施しているので一つにまとめること

で採択した。

承認

議案第22号

矢掛町乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例制定について

生後6ヶ月から2歳児の認定こども園、保育園に通っていない子どもが対象で、令和7年度総合支援事業として全国で利用できる制度。保護者が各市町村で登録手続きを行うとID番号が付与され、利用したい施設で面接後、施設を使用できる制度であり、逐次改正すること

で採択した。

承認



議会だより  
YAKAGE(7)



P14 … <sup>たなか てるお</sup> 田中 輝夫

- (1)給食調理場の衛生管理と作業管理について
- (2)矢掛高校の支援…魅力化事業の計画・方針は？

\*\*\*\*\*

提案・要望…あれこれ聞きました！

～第1回～  
3月定例会

## 一般質問

\*\*\*\*\*



P15 … <sup>ひる た まさよし</sup> 屋田 政義

- (1)各地区の公会堂・集会所の備品整備の補助を！住民同士の充実したふれあいの場を！



P9 … <sup>はなかわ ひろし</sup> 花川 大志

- (1)第6次振興計画の検証と次期計画策定への新たな方針を問う。計画を担保する町財政の状況は？



P16 … <sup>はらだ ひでし</sup> 原田 秀史

- (1)人口減少下での住宅政策について  
町の活力を維持するための住宅施策への提案



P10 … <sup>いし い のぶゆき</sup> 石井 信行

- (1)DX事業検証について
- (2)上・下水道料金の増額
- (3)放課後児童クラブ
- (4)文化財の表示について



P17 … <sup>こづか いくお</sup> 小塚 郁夫

- (1)介護施設等の受け入れについて
- (2)矢掛町かるたマップへの取組を問う



P11 … <sup>かわかみ じゅんじ</sup> 川上 淳司

- (1)町内への移住者の現状について問う。お試し住宅及びお試し入学等の対策の現状は？



P18 … <sup>きし の えいじ</sup> 岸野 榮治

- (1)矢掛町のDX(デジタルトランスフォーメーション)推進について  
分かりやすい進捗実績の説明を求める



P12 … <sup>ど い としひこ</sup> 土井 俊彦

- (1)小田小学校児童の矢掛中学校への進学に関する笠岡市教育委員会との協議の現状は？



P19 … <sup>ふくだ きょうこ</sup> 福田 京子

- (1)水道水質の安全性を確認し、町民に安心感を
- (2)有害鳥獣対策について情報交換の場を！



P13 … <sup>つちだ まさお</sup> 土田 正雄

- (1)学校給食の公会計化について
- (2)放課後児童クラブの運営について

## 審 議 結 果

\* 矢掛町議会ホームページをご覧ください \*

<http://www.town.yakage.okayama.jp/gyosei/gikai/gikai.html>

“ 定例議会の審議結果 ” をクリック



携帯電話・スマートフォンの方はQRコードを読み取ってください。



議会だより  
YAKAGE(8)

# 矢掛町振興計画の策定…町民意見の反映を！

## 第6次計画の検証と第7次計画との整合は？

## 基本構想を担保する町の財政運営の概況は？

## 策定方針…町の課題と町民ニーズの把握を！



はなかわひろし 議員  
花川大志

問

第6次矢掛町振興計画は令和7年度が計画の最終年次となるが、同時にこれまでの取組の検証を元に、新たな基本構想を定める重要な一年となる。

策定にあたっては町の課題と町民ニーズを把握することが重要だがどのような方法でこれを行うのか？

答

企画課長

次期振興計画の策定に向け町民の意見を反映するべくアンケートやまちづくりワークショップなど基礎調査を現在実施している。今後は基礎調査及びこれ

までの取組の検証結果等をふまえ計画原案を作成し、

矢掛町振興計画審議会へ諮ると共にパブリックコメントにより広く町民の意見を伺い計画案を策定する。

町民一人ひとりが健康で安心して生活でき、優しさの人間関係を築くことができる魅力的なまちづくりを目指す計画案としたい。

問

町の将来像を描く振興計画は健全な財政運営がなければ「絵に描いた餅」になりかねない。

改めて本町の将来にわたる健全な財政運営の概況について問う。

答

財政課長

将来を見据えた事業の計画・実現には財源の裏付けが必要である。

一般会計における地方債残高《借金》は令和5年度末で約91億円あり、国から



〇徐々に変わりゆく矢掛町…振興計画は“まちづくり”の設計図。町民ニーズを基に策定を望む。

もらえる交付税措置分67億円を差引いた24億円となるが、借金返済のための基金積立て《貯金》が約11億円あるので実質的借金は約13億円ということになる。

また重要な財源となる令和5年度末の基金総額《貯金》は約92億円あり、使途が決まっているものを除く約38億円を大規模災害等々不測の事態に備えて積立てており、厳しい財政運営が見込まれる社会情勢にあっても健全財政を維持できるものと考えている。

問

振興計画策定にあたり町民意見を反映しながら町の課題を抽出すべきと考えるが執行部の見解は？

答

町長

基本的な考え方、まず1点目は第1次から第6次まで積み上げてきたさまざまな施策の成果を礎として次の10年に向け策定されるものであるという認識に立つこと、2点目は町民ニーズを的確に捉え時代の変化を見据え、中期長期にわたる諸課題に対し、現実的効果的な視点で立案された計画にすることである。

議員の意見と議会の審議を重んじ満足度の高いまちづくりの実現に取り組む。

提言

第7次矢掛町振興計画は山岡町政の設計図であり、健全財政のもと洗練された事業・施策、行政サービスを展開して戴きたい。



議会だより  
YAKAGE (9)

# 「かわまちづくり」のDX事業は見直しを 上水道料金の引き上げ根拠は何か 放課後児童クラブの保護者負担軽減を 文化遺産がどこに何があるかの可視化を



いし のぶ ゆき  
石 井 信 行 議員

**問** 令和4年～令和6年までの電子チケットの使用状況はどうなっているか。

**答** 産業観光課長  
実証実験を検証しているところであり、使えるアプリは無い。

**問** 「かわまちづくり」のDX事業で、電通岡山支社が作ったアプリでは、令和7年度にも使えるアプリはあるか。

**答** 産業観光課長  
チケットは、R4年252件、R5年61件、R6年307件である。

**問** 3年間を合計しても収入は15万円弱にしかないことをどう思うか。

**答** 産業観光課長  
DX事業は、SNS・メディアを使つての矢掛町のイメージ戦略として大きな宣伝効果を発揮しており、集客数も大幅に伸びている。

**提言** R4年・R5年・R6年のデジタルツール委託料の予算額合計は、1億2千万円を超える。それで、15万円弱の売り上げしかない実証実験は、見直さざるを得ない。

**問** 上水道料金の値上げは浄水場更新工事の途中で、混和槽タンク4基の材

質を鉄からステンレスに変更したこと、制御盤を遠隔装置に変更したことにより、1億円近くの予算が増額したことも、大きな要因になっているのではないか。



新設した東川面浄水場

**答** 上下水道課長  
ろ過器の材質変更分は約3千9百万円で、今後のトータルコストを勘案して決定。遠隔装置の導入は、施設監視を徹底するため。変更工事費の50年償却費換算で200万では料金改定の大きな要因とはいえない。

人口減少による料金収入減少と物価の急激な上昇による費用の増加が料金改定の大きな要因。

**問** 放課後児童クラブの保護者負担軽減措置が、令和7年度の予算案の中に出ているか。

**答** こどもみらい課長  
国が委託料の増額を行っており、来年度の保護者負担は据え置き、又は減額される。町としても、低所得世帯に対する減免について新たに計上している。

**問** 矢掛の歴史文化遺産は、どこに何があるか、年次計画を立てて、可視化してほしい。(特に毎戸遺跡)

**答** 教育課長  
文化財保護活用地域計画の中で作成予定である。



かわ 川 上 淳 司 議員

## 町内への移住者の現状は 移住コーディネーターの設置を急げ

問

現在の移住コーディネーターの配置の有無と、お試し住宅の利用の状況及び、こども園、保育園等へのお試し入学等の施策をしているのかを問う。

答

企画課長

大東建託株式会社が行った調査に基づき発表された2024年の街の幸福度ランキングでは矢掛町が中国地方1位に輝いた。まちづくりに対する町の諸施策が評価されたものと考えてる。

しかし、地域ごとに移住の援助をする移住コーディネーターの配置はなされていない。

人口動態は、令和5年度で町の人口の転入者は438人、一方転出者は388人であり、転入が転出を上回る結果となっている。

お試し住宅の利用状況は、平成28年度の制度実施以降、125件251人の利用があり、定住につながったケースはこれまでに14件24人で、今年度は2件4人の方が転入された。

こども園・保育園のお試し入園制度については子ども誰でも通園制度に基づき令和8年度から実施予定。

問

移住コーディネーターがないというのには驚いた。今後設置されるということだが、移住して来られた、移住者の苦労の分かる方にコーディネーター

をお願いしたらと思うのがいいか。



移住コーディネーターの設置は急務だ

答

企画課長

移住コーディネーター

設置やお試し住宅の環境整備について検討を行い、移住を考えている方の助力になるよう取り組んでいく。

移住後、地域の習慣の問題などで地域になじめないケースがあり、現在、町長の指示で町内会や自治会の決まり事等の情報を集約し整理して移住者に参考としてもらう新たな取組の準備

を始めたところである。

提言

お試し住宅は、現在1棟しかなく、残念だ。

今後、各地区に移住のための空き家のリノベーションを行い、移住者がその場所に定住できるような、空き家をそのまま活用するような施策を取るべき。

これは、原田議員の質問内容の中にあるような中間管理住宅制度を活用した空き家の借家制度を行い、お試し住宅とする方法も考えるべきだ。



矢掛地内にあるお試し住宅



議会だより  
YAKAGE (11)

# 笠岡市教委が発表した！ 「学校規模適正化計画案」 どうなる小北中



ど い とし ひこ  
土 井 俊 彦 議員

答

教育長  
今後生徒数の減少が続

問

先般12月議会での一般質問で答弁の終わりに笠岡市教育委員会との協議をしていくと言われていたが、その後、協議の予定若しくはこの内容での打ち合わせ等はされたのか。  
矢掛町教育委員会としての小北中学校の問題に、ある程度の方針は出されているのか。現時点での状況を問う。

く見通しの中で、小北中学校の在り方について、令和7年度からの笠岡市との協議に向けて、矢掛町教育委員会で昨年実施したアンケートを踏まえ、小田小学校の卒業生の小北中学校、矢掛中学校等への進学状況並びに今後の児童数の推移について確認や分析を丁寧に行っていきたいと思う。良い教育環境はどうあるべきかということを一にしっかりと協議を進めていく。

問

笠岡市教育委員会が適正化スケジュールを発表した以上、本町教育委員会も早急に矢掛中学校の再編を見据えた具体的なハード・ソフトの整備をしつつ、再編に向けた予算も確保できるよう協議を重ねていただき、遅れることのないように前もって準備をしていただきたい。

答

町長  
小田地区限定ではあるがアンケート調査を実施した。新年度から協議を進めていくにあたり、まず、小田地区の子供達、また保護者の方々にとって望ましい教育環境というのはい体どういうものであるか。このことを念頭に小学校児童の進路希望状況を踏まえ、そ

—笠岡市教育委員会—

## \*学校規模適正化に向けたスケジュール\*

○北川小学校は 2027 年度から新山小学校へ統合

☞この段階で小北中学校はどうなる？

小田小学校は矢掛中学校へ移行…か？！

## そうなる前にハード・ソフトの整備は急務！

小田地区の民意を踏まえつつ早期の協議開始を

円滑な学区移行への準備が必要ではないか？

提言

して、これまでの小北中学校の取組に対する敬意や長い歴史を重んじながら、適切に丁寧な協議に挑んでまいりたいと思っている。  
笠岡市教育委員会の動きに連動し本町も肅々と準備を進め、再編を迎える時には円滑に移行できるように協議をお願いしたい。



議会だより  
YAKAGE (12)



つち だ まさ お  
土 田 正 雄 議員

## 学校給食の公会計化について 放課後児童クラブの運営について

### 問

学校給食の食材費が高騰しており、献立の食材など工夫・努力している。

学校給食費の公会計化を行えば、地方公共団体の予算の中で確保されるため、食材費が高騰しても予算での対応が可能になる。

また、教職員の業務負担の軽減や学校給食費の徴収管理業務の効率化にもつながる。

県下では、14の市町村が実施しており、矢掛町のほか13の市町村が公会計化を

### 答

教育課長

文部科学省では、学校や教職員の業務負担軽減の観点と徴収・管理の効率化や透明性の確保から公会計化により取り扱うものと考えられている。

井笠管内では5市町いずれも未実施だが、学校給食の公会計化については、国の動向を確認しながら研究を進めていく。

実施していない。矢掛町の公会計化の考えを問う。



こんな給食あったらいいな(出典：農林水産省)

### 問

放課後児童クラブは、町内の5か所の小学校に設置され、常時、約130人の児童が利用している。

各地域の放課後児童クラブは、地域で組織する「放課後児童クラブ運営委員会」で運営されている。

今後、実施要領の見直しや児童クラブ連絡会議など、運営の向上に向けた取り組みについての考えを問う。

### 答

こどもみらい課長

今後も利用者の増加が見込まれ、指導員不足や場所の問題も出てくることから予想される。今後、運営委員会の在り方や放課後児童クラブの運営向上のために何が必要か検討する。

### 問

今後、町内の5児童クラブを町として1つのクラブに統一する考えがあるのか問う。

### 答

こどもみらい課長

児童クラブを統一すれば、各児童クラブの状況に応じて指導員の配置を変更することや、保護者負担金についても種類や金額などを統一することができる。

運営向上のため何が必要か、児童クラブの統一も視野に入れて検討する。



友だちと一緒に勉強する子供達

### 提言

「矢掛町こども計画」が策定され、こども、若者の居場所づくりに向けた取り組みが、今後さらに加速することを期待する。



# 給食センターについて、衛生管理と作業管理

調理場の空調設備は 食物アレルギーのある生徒への対応は

## 矢掛高校支援・魅力化事業について

「矢掛高校前駅」ネーミングライツと矢中矢高合同部活動



た な か て る お  
田 中 輝 夫 議員

**問** 給食センターの作業環境・空調整備状況等を問う。

**答** 教育課長  
給食センターの衛生管理は「学校給食衛生管理基準」に基づき励行している。調理器具に対しては、作業前から作業後もチェックを行い、異物混入防止を徹底している。調理場の空調設備はエアコン3台とスポットクーラーを4台設置している。調理員の健康管理の

ためにも環境整備は行っている。



毎日約900食調理する給食センター

**問** 食物アレルギーのある児童生徒への対応は。

**答** 教育課長  
アレルギーのある児童生徒は20人いるが、原因・食物もそれぞれ違うので、一人ひとりに合った対応をしている。保護者からのアレルギーに関する調査票に基づき実態を把握し、教育委員会及び給食センターと連携し、アレルギーの原因食品を除いた献立を行い、

学校担任、養護教諭、保護者と共に内容確認している。

**問** 高校への支援策と矢掛高校魅力化事業について問う。

**答** 教育課長  
入学時の制服購入費補助、公共交通機関を利用する通学生徒への通学費補助等々支援しており、矢掛高校の生徒確保及び高校の存続、振興及び発展に寄与している。包括協定により「やかげ型地域クラブ移行矢中矢高合同部活動」を令和7年度より新たな取組として始める。

前」とネーミングライツを取得したこと等をマスコミにより広くPRした。矢掛高校の魅力づくりと地域社会との交流を図りながら、矢掛高校支援を進めていきたい。

**答** 町長  
地域の子供達を地域の力で支えるというすばらしい形が見えてきている。今後も町と高校の間で締結した包括連携協定を軸に、学校のニーズを把握し、支援していく。

**答** 矢掛高等学校支援特任参事  
支援プロジェクトチームを編成して関係機関と連携しながら事業推進している。「矢掛高等学校石垣保存事業」が始まり(株)井原鉄道の矢掛駅に「矢掛高校



明治35年(1902年)創設の  
県立矢掛高等学校

**要望** 町内外から自転車通学する生徒への補助を検討して貰いたい。



ひる た まさ よし  
屋 田 政 義 議員

## 公会堂・集会所の備品整備の補助を!!

**問**

公会堂・集会所の備品整備について問う。高齢化によって膝腰の痛みを訴える方が多く集会所での会合の際、座布団に座って会合が出来にくくなっている。各地域でのコミュニケーションは非常に大切なものだ。みんなが会うことは、健康状態とか家庭状況等を把握する機会になる。その為に、椅子・テーブル等の整備を行って集会所に集まりやすい環境作りが必要だ。また、健康増進のためにも100歳体操をした

いが、テレビ・DVDプレーヤー、椅子が無いために出来ない町内会があると聞く。老化防止・健康増進のために備品整備をすることについて、執行部に問う。



町内会の会合風景

**答**

町民課長

各地域でのコミュニケーションは非常に大切な事であり、集まりやすい環境づくりが必要だと思う。町内には、約85か所の公会堂・集会所がある。各地区自治協議会を通して現状を確認し、備品整備の補助

について検討する。

**答**

福祉介護課長

100歳体操を通じて、介護予防を推進し、高齢者が健康で生き生きとした生活を送ることが出来るように支援することを目的に、



100歳体操の風景

100歳体操推進支援事業を実施している。

100歳体操用物品としてDVDや100歳体操用のおもりなどの貸出し、また、指導員の派遣を行っている。補助については、先ほど町民課長の答弁の通り。

**問**

公会堂・集会所の修理費は50%の補助は受けられるが、備品についてはない。各地区での会合は大変重要な事だと感じる。各地区の自治会を通して要望すれば、補助してもらえるか。

**答**

町長

補助については、どこまでをどの品を対象としていくか、上限をどの程度までするか、研究させてほしい。また、他の市町村の例も参考にしなければならなため検討させてほしい。

**要望**

公会堂・集会所へ集まりやすい環境整備を望む。



議会だより  
YAKAGE (15)

# 人口減少下での住宅施策を問う

提案の実現を望む



はら だ ひで し 議員  
原 田 秀 史

**問** 人口減少が進む中、町の活力を維持するためには、住宅施策の必要性は大きい。

そこで、次について問う。

○内神住宅の建替えの時期の決断及び子育て世帯に特化した住宅の建設計画、また、現在、多くの世帯が居住している現状では、現在の敷地への建設は不可能と思うが、他の場所への建設について。

○民間賃貸住宅建設補助事業の事業実績と成果及び今後の民間活力を活用した住宅地造成補助金制度の創設

について。

○移住定住施策を推進するために高知県の市町村などで移住定住促進に大きな成果があった空き家を改修し町営住宅に活用する中間管理住宅制度の創出について。

○土地開発公社による住宅地の造成の方針について。

**答** 建設課長

内神住宅の建て替え時期については、入居者の事情や建て替え方法、財源等の検討課題があり、現時点では回答できない。子育て世帯に特化した住宅建設については、平成18年度以降に建設した住宅はバリアフリー新法に適応し、全世代に配慮した住宅である。また、民間賃貸住宅等補助事業は、本年度で終了するが、7棟49戸の実績であった。住宅地造成補助金制度は現在考えていない。

中間管理住宅制度について

では、町営住宅等長寿寿命化計画の見直し後に施策を推進すること及び現在ある空き家バンク制度により、移住定住が促進されている現状があるため、早急な取り組みは考えていない。

**答** 企画課長

今後も地域の実情や利便性、そして将来的なコンパクトシティなどの社会課題も加味し、政策を考える。

**提案**

内神住宅の建て替えは、現在地以外も選択肢とし、子育て世帯を支援する住宅も念頭に、早い時期の建替え及び住宅地造成補助金制度は、土地開発公社との役割分担の中で、バランスの取れた土地政策を期待する。

また、若い世帯の移住定住を促進するためにも現況を捉えた中間管理住宅制度

の創設に期待する。

**提言**

少子高齢化が進み、人口減少が懸念される中、人口減少を抑制し、町の活力を維持、発展させるため、提案を考慮しての住宅施策を望む。



内神住宅



新小林住宅





こ づか いく お  
小 塚 郁 夫 議員

# 高齢化社会での介護施設について 要支援、要介護の方の入居先は…？ 「かるた」による郷土愛と賑わいについて

**答**  
福祉介護課長  
介護施設の入居費用に

**問** 高齢化社会が到来し、介護需要の増加が見込まれる中、不足する介護に関する施設や人材の確保は急務であると考えます。  
町内には色々な事業所があるが、町民は年金で賄えるような介護施設を希望している実態がある。  
そこでまず町内各施設における負担の内容や、介護人材確保に対する執行部の考えを問う。

介護人材確保について、国では介護職員の処遇を改

| 町内の介護施設                 |              | ※( )内は入居条件 |
|-------------------------|--------------|------------|
| 特別養護老人ホーム（要介護3以上）       |              |            |
| 矢掛荘                     |              |            |
| 認知症対応型共同生活介護（要支援2以上）    |              |            |
| グループホーム本陣               | グループホームさくらの家 |            |
| 介護付き有料老人ホーム（要支援・要介護利用可） |              |            |
| ハーモニーやかげ                |              |            |
| 介護老人保健施設（要介護1以上）        |              |            |
| たかつま荘                   | リハヴィラポルソ矢掛   |            |

については、サービス費用に加え、食事・居住費・日常生活費が必要で、介護施設の種類のよって入居条件やサービス内容・サポート体制等が異なり、ある程度の年金収入がないと難しい。非課税世帯で資産が基準を超えない方については、介護保険による減税制度もあるが、町内のほとんどの介護施設で国民年金満額では、入居は難しいと思える。

**問** 郷土愛の豊かな子供達を育てるために本町の文化・歴史を理解していただくために、子供達がかかる遊び、親しんでもらうたマップを作成し保育園や公民館、図書館において貸し出したかどうか問う。

善するため、賃上げの実現と職員の処遇改善等負担軽減・業務効率化、テクノロジー、ICT機器の活用、経営の協働化等の取組を支援し、町内の事業所では、少子化に伴い、外国人技能実習生の受入れによって人材不足をカバーしようとする事業所が多くなっている。  
町では県の事業を活用し、人材確保のための職員宿舍の改修を行う事業所に対しての補助事業を実施。また事業所の運営状況を把握し、メリットとなる情報提供を行う等支援していきたい。

**提言** きりえの会の皆さんが作製されたかるたが有効に活用されることを望む。



**答** 教育課長  
今年度合併70周年記念町民提案型事業で、矢掛きりえの会の皆さんが「やかげきりえカルタ」を作製された。内容は町内の文化財や伝統行事、名産品をうたった読み札とその情景を美しいきりえで表現された絵札によるもの。今年1月に認定こども園、保育園、小中高等学校、公民館、図書館等へ配布している。図書館においては貸出し出来るようにしてあるので、ぜひ活用していただきたい。

## 矢掛町のDX進捗について問う



きしのえいじ 議員 岸野栄治

### 問

国は各自治体に住民の利便性向上と運営の効率化のためにDXを推進しているが、矢掛町のDX進捗実績を町民に解りやすく説明してもらえないか。

### 答

企画課長

一般的にDXというのはデジタル技術を使って私たちの生活や仕事をより良くするというもので、具体的には、コンピュータやインターネットを活用して情報を効率的に管理し、サービ

スを向上させることで時間や手間を省き、私たちの生活を便利にするものである。

役場で行う手続きについては開庁時間に出向いて行う必要があったが今では一部の手続きはスマートフォンやパソコンを使って自宅に居ながらいつでも手続きが可能となっている。

現在、対応している手続きは約40種類ほどで順次拡大を予定。また、マイナンバーカードを使い、全国のコンビニエンスストアで住民票の写しや印鑑登録証明書を取得することができ

る。矢掛町におけるマイナンバーカードの交付率は令和7年1月末時点で約88%で多くの町民の方がこの便利なサービスを活用することができ

て、行政サービスの見直しも予想され、そうした事態に対応するべく、行政DXを推進し、業務の効率化、そしてそれによる利便性を町民が享受できるように仕組みを作りたいと思う。

### 問

①便利になった住民サービスは？

②定額タクシー制度、健康ポイント導入事業、住民の利用状況や評価はどうか。

③DX化したシステム移行によりサービスも多岐に及ぶが、十分に住民等に周知ができていますか。

### 答

企画課長

①施設予約、SNSを利用した情報発信、納付のキャッシュレス決済、保育園の登園管理のオンライン化、支払いや手続き、情報発信など。

②定額タクシー事業利用者の声は「意外と簡単であっ

た」・「利用費の負担が減って助かる」・「タクシーの予約が面倒」といった声を耳にしている。

健康ポイント事業は、「歩くことの意識付けができた」・「健康習慣ができた」・「もっと長く続けてほしい」・「歩数カウントがうまくできない」などの意見が挙がっている。

③これからもデジタルを活用した業務やサービスはどんどん出てくる。町民一人も取り残されることがないように説明周知を続けたい。

矢掛町オンライン手続き一覧



### 提言

デジタル化をしていく業務やサービスはどんどん増えていくと思うが、住民の利便性向上や業務の効率化を進めてもらいたい。



ふく だ きょう こ  
福田京子 議員

## 矢掛の水は安心か？

PFASは検出されていない

## 有害鳥獣対策について

駆除に前向きな取り組みを！

問

矢掛町の水道水の現状について問う。

水源は、何か所あり、水質検査はどんな方法で実施しているのか。

答

上下水道課長

矢掛町では、県下でもいち早く令和3年度からPFASの検査を実施。いずれの水源、いずれの年度においても、定量下限値未満という結果でPFASは検出されていない。5か所いずれの水源も地下水を取水



矢掛町のお水は安心してお飲み下さい

する浅井戸で、水質検査の実施方法、検査内容は原水で39項目、浄水では51項目が水質基準項目として、細かく省令などで定められており、全ての項目で基準値を満たしている。町のホームページに毎年結果を載せている。

問

有害鳥獣対策について、①農免許所持者が捕獲後の対処法に工夫をすることと駆除は出来ないか。今の良好という駆除体制に何件の視察があつて、このままを踏襲するのか。

②この対策において希望す

る者に説明や情報交換を行う場を設定する考えはあるか。



里へ出てきたら駆除するしかない

答

産業観光課長

①捕獲については、継続実施の予定である。令和5年1月に自治会班現地研修会に視察を受け入れた。②本制度については産業観光課に要望があれば説明情報交換に応じる。

問

連絡を待つという姿勢より積極的な発信によつての場が望ましいと考えるが、その方向性はあるのか。

答

産業観光課長

実施隊自治会班の設立を検討する場合には、現在活動している宇内・小田自治会班への連絡調整等させてもらう。令和7年度において、免許を持たない一般町民の参加可能な講習会の開催を検討したい。

答

町長

本町では農業対策振興基金の創設により対策を講じてきた。今年度のイノシシ捕獲数は2月末419頭であり、過去最高数を更新している。

講習会については、実施に向けて前向きに取り組み、今後も効果的で持続性のある対策に取り組んでいく。

提言

被害を最小限に食い止めてもらいたい。その為には、行政の有意義な牽引をお願いしたい。



議会だより  
YAKAGE (19)

## 議員閑話 こころ音



矢掛町議会  
議員

### 挨拶の大切さ 土井俊彦

かつて私は運送業界に三十年ほど在籍していました。日々の業務に追われ疲れている時、配達先のお客様に声をかけていただき、その言葉が一杯の清涼剤となり元気が出た事を覚えています。私が現役の頃は人と人がもっと挨拶をしていた様な気がします。

私はふだんから朝会う人には挨拶をする事を心がけています。そうすると相手方から明るく元気な挨拶を返していただき、とても気持ち良くなる今日一日が良い日になるような気がしてきます。こんな時代だからこそ、積極的に笑顔と挨拶で町民の皆様に元気になってもらい、明るく活気のある矢掛町をつくっていききたいと思っています。

## 議会 会 ホ ッ ト ラ イ ン

矢掛町議会は、皆様のお声をぜひお届けいたしたく、議会に対するご意見・ご要望の受付窓口として、議会の『ホットライン』を開設しています。

### FAX

専用番号  
☎(82)9020

### インターネット



<https://logoform.jp/form/Tssv/525647>

議会だより — やかげ —

令和7年5月9日 第37号



見やすいユニバーサル  
デザインフォントを採  
用しています

□編集/矢掛町議会広報広聴常任委員会（議会事務局）  
〒714-1297（役場専用）岡山県小田郡矢掛町矢掛 3018 ☎ 0866(82)1119 FAX 0866(82)9020  
□発行/矢掛町議会 □発行責任者/矢掛町議会議長 浅野 毅

## 政治家の寄附は禁止！有権者が求めるのもダメ！



矢掛町明るい選挙推進協議会

禁止されています！

- ・冠婚葬祭
- ・贈答品やお祝い、お見舞いなど
- ・イベント関係  
お祭りやスポーツ大会への寄附や差し入れ
- ・その他  
自治体等が行う募金・バザーへの提供



## 編 集 後 記

昨年の委員会委員改選に伴い、4年ぶりに広報広聴常任委員になりました。その間、一議員、一町民としての立場で、議会だよりを興味深く読んでいましたが、令和6年2月発行の議会だよりから町内の方々が表紙を飾る様になり、読まれる方々も自然とページをめくりやすくなされたのではないのではないかと感じました。

今後は、委員の一員として、議会だよりが果たす役割を念頭に、簡潔で分かりやすく、議会中継されていない委員会の審査内容などを可能な範囲で詳細に掲載し、我々議員の活動状況を議会だよりを通して発信していきたいと思っています。

（原田秀史）

## 議会傍聴してみませんか？

○議会本会議や常任委員会はどなたでも傍聴が可能ですが（お子様連れも可能。内容・状況により退室を求める場合があります）。

○定例会開催期間中は庁舎3階にある議会事務局が受付窓口です。

### 本会議 一般質問

- ・総務文教常任委員会
- ・産業福祉常任委員会
- ・予算決算常任委員会

※ プラカード・カメラ・その他録音機等、器物の持ち込みはできません。

※ 拍手・発言議論は不可。ただし緊急的な途中退室及び入室は可能です。

※お問い合わせ※  
矢掛町議会事務局  
☎(82)11119



議会だより  
YAKAGE (20)